

3. 流域の社会状況

3.1 関係市町

斐伊川流域は鳥根県の県都である松江市及び出雲市、鳥取県第二位の都市である米子市及び境港市等を擁し、鳥根県東部並びに鳥取県西部の社会・経済・文化をなす中心地である。

斐伊川流域には上記の都市を含めて7市4町が数えられる。

斐伊川流域については、近年において市町村合併が実施されており、旧市町名および合併年月を示す。

表 3.1 関係市町および合併経緯

県名	新市町名	旧市町名	合併年月日
鳥取県	米子市	米子市、淀江町	平成 17 年 3 月 31 日
	境港市	-	
鳥根県	松江市	松江市、鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町、八束町	平成 17 年 3 月 31 日
	出雲市	出雲市、平田市、佐田市、多伎町、湖陵町、大社町	平成 17 年 3 月 22 日
	大田市	大田市、温泉津町、仁摩町	平成 17 年 10 月 1 日
	安来市	安来市、広瀬町、伯太町	平成 16 年 10 月 1 日
	雲南市	大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田村、掛合町	平成 16 年 11 月 1 日
	東出雲町	-	
	奥出雲町	仁多町、横田町	平成 17 年 3 月 31 日
	飯南町	頓原町、赤来町	平成 17 年 1 月 1 日
	斐川町	-	

3.2 土地利用

流域面積については、斐伊川 2,070 km²、神戸川 471 km²である。

流域の土地利用状況は、以下ようになる。近年、松江、出雲、米子市周辺部で都市化が進んだ他は、土地利用はほとんど変化していない。

図 3.1 土地利用現況

項 目	斐伊川流域		神戸川流域		合 計		備 考
	面積 (km ²)	割合 (%)	面積 (km ²)	割合 (%)	面積 (km ²)	割合 (%)	
山 地 等	1855.9	89.1	429.3	90.9	2285.2	89.4	- (+)より
農 地	185.2	8.9	33.4	7.1	218.6	8.6	耕地面積合計
宅地等市街地	28.9	2.0	7.3	2.0	36.2	2.0	人口集中地区面積
総 面 積	2070.0	100.0	470.0	100.0	2540.0	100.0	全流域面積

出典：平成12年度末 河川現況調査(様式 - 河 - 流 - 5)より

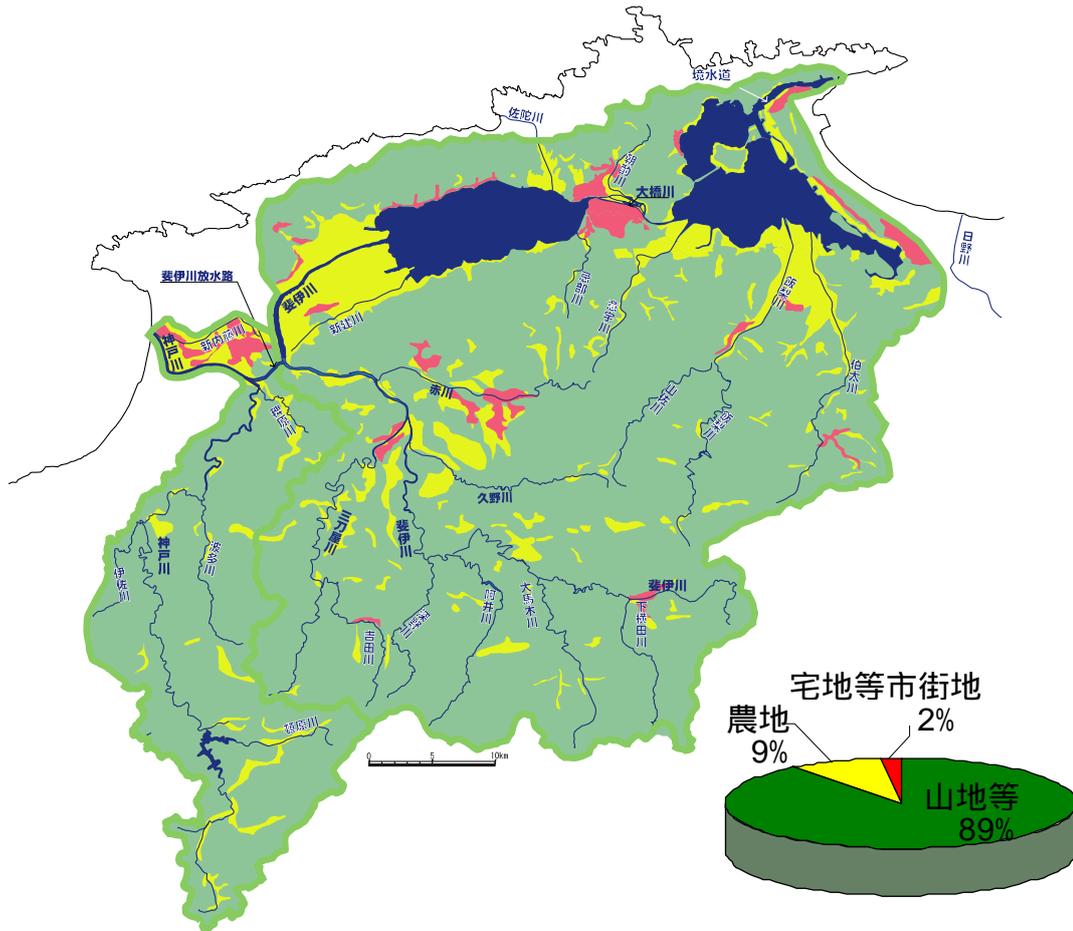


図 3.2 土地利用現況図

3.3 人口

平成17年の流域関連市町村総人口は、約68万人である。

流域関連市町（合併後市町単位で集計）の人口推移を以下に示す。人口は微増しているが、松江市、米子市など都市部の人口増によるものと考えられる。

図 3.3 流域関連市町人口の推移

	市町	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
鳥取県	米子市	136,053	140,615	140,503	143,856	147,837	149,584
	境港市	37,278	37,351	37,282	37,365	36,843	36,459
島根県	松江市	183,284	189,519	191,850	195,353	199,289	196,603
	出雲市	142,451	145,937	146,201	146,214	146,960	146,307
	安来市	49,321	49,616	48,492	46,934	45,255	43,839
	雲南市	51,477	50,981	49,612	48,248	46,323	44,403
	東出雲町	10,889	11,507	11,448	11,365	12,275	14,193
	奥出雲町	19,057	18,706	18,100	17,426	16,689	15,812
	飯南町	7,771	7,650	7,331	6,893	6,541	5,979
	斐川町	23,829	24,592	25,221	25,787	26,816	27,444
合計		661,410	676,474	676,040	679,441	684,828	680,623

出典：総務庁統計局 国勢調査報告(流域に占める面積が小さく、山地となっている大田市を含まない)

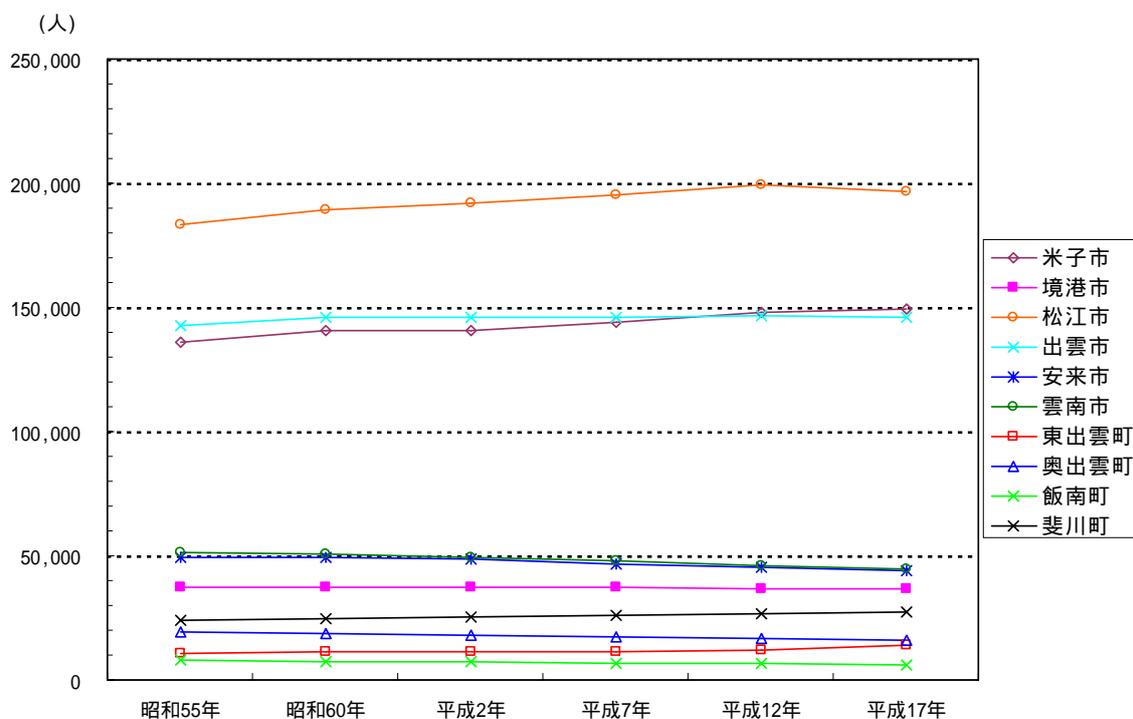


図 3.4 流域関連市町人口の推移

3.4 産業

島根県の農業・工業・商業について農業粗生産額・製造品出荷額・年間商品販売額をみると、斐伊川流域はそれぞれ県全体の64.8%、69.6%、71.2%を占める。(それぞれ平成2年、平成2年、平成3年調査)

平成17年の斐伊川流域内産業別就労人口は、第1次産業約8%、第2次産業約25%、第3次産業約66%である。これを全国平均(それぞれ4.8、26.1、67.2%)と比べると第2次産業・第3次産業は低く、逆に第1次産業は3%高い値となっている。

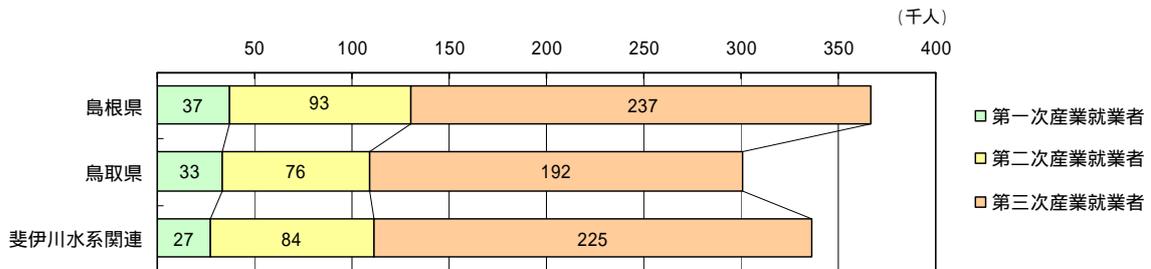


図 3.5 斐伊川流域関連市町等の産業別就労人口の割合 (H17 国勢調査)

農業では島根県の耕地のうち約8割を水田が占め、米の作付面積は平成4年で28,200haである。斐伊川流域一帯は作付面積が18,543haで県全体の65.8%を占め、島根県の穀倉地帯となっている。出雲平野西部に広がる大社砂丘では、排水が良好で、微気候の利点を生かした種なしびどろ(デラウエア)の栽培が盛んである。また、仁多牛の産地としても全国的に有名である。

水産業では西日本一帯を漁場とする山陰最大の境港がある。また、宍道湖ではシラウオ、ワカサギ、スズキ、シジミ、ウナギ、モロゲエビ、コイなどの「宍道湖七珍」が有名であるが、中でも水深が4m程度までの砂地を好むヤマトシジミは宍道湖の特産であり日本一の漁獲量(国内漁獲高の約5割*1)を誇る。

工業生産については、斐川町のノートパソコン製造(国内生産台数の約4割*2)が国内第1位であるほか、安来市の鉄鋼業等があげられる。

表 3.2 シジミ漁獲量の比較(H17)

	シジミ
全国 (t)	13,455 (100%)
島根県 (t)	6,450 (48%)

*1)農林水産省漁業・養殖業生産統計年報

表 3.3 ノートパソコンの生産台数(H19)

	ノートブック型
全国 (万台)	525 (100%)
斐川町 (万台)	約210 (約40%)

*2)経済産業省生産動態統計および島根富士通(株)HP(1000万台~2000万台(H20.2)に4年8ヶ月間)より

商業活動の島根県内における地域的展開をみると、交通網整備の地域差を反映して県内でも大きな差がみられ、松江・出雲の両地方生活圏を合わせた斐伊川流域の商業活動は県全体の約4分の3を占めている。

観光業は、美しい自然環境と文化・歴史的遺産等各種の観光資源に恵まれた島根県においては主要産業の一つである。出雲大社、日御碕、玉造温泉、一畑薬師、松江城やその堀を巡る堀川遊覧船等、山陰地方においても集客能力が高く、松江・出雲地域の年間入込み客数は約1,800万人に達する。(平成19年島根県観光動態調査結果による) また、地場産業としては雲州そろばん、出雲和紙などがあげられる。

3.5 交通

斐伊川流域は、島根県東部及び鳥取県西部に位置し、山陰地方の動脈となる道路・鉄道・舟運・航空の交通網が集中しており、山陰地方の人流・物流の要衝となっている。

高速自動車道では、中国横断自動車道岡山米子線(米子自動車道)に接続する山陰自動車道(斐川以東が供用中)があり、宍道からは中国横断自動車道尾道松江線(松江自動車道・三刀屋以北が供用中)が分岐する。国道では、京都～下関を結ぶ国道9号が縦断し、宍道で広島と結ぶ国道54号が分岐する。これら道路を経由して広島、東京、大阪等への高速バスが運行されている。

鉄道はJR伯備線に接続するJR山陰本線が縦断し、岡山、鳥取、益田、新山口へ特急列車が運行されている。

舟運では、重要港湾境港があり、物流拠点として活用されているほか、中海には安来港、米子港、大橋川には松江港等大小の内陸港湾があり、船舶の航行が盛んである。また、出雲空港、米子空港(美保飛行場)が宍道湖、中海の一部を埋め立てて設置され、東京、大阪、福岡等への空路が開設されている。

今後も、経済的立地条件の改善を図るために高速道路網の整備促進が期待されており、山陰自動車道、中国横断自動車道尾道松江線の建設が進められている。



図 3.6 交通体系図

3.6 流域の動向

斐伊川流域に関するプロジェクトである「中国地方開発促進計画」では、以下に示すとおり、産業の高度化、都市環境の高度整備化、交通手段の整備等を図り、産業経済活動の活性化を促進すべき地域と位置付けており、今後の発展が非常に期待されている。これらのプロジェクト等の進展に伴い、流域の重要性は更に高まるものと考えられることから、治水、利水及び環境をはじめとする根幹的社会的基盤の整備充実が急がれる。

「中国地方開発促進計画（第四次）」（平成 11 年 3 月 国土庁）

中国地方が有する個性とポテンシャルを戦略的に発揮し、多様な地域が連携・交流する多軸・分散ネットワーク型発展により、中国地方が機能分担の下に一体となって 21 世紀における我が国の多軸型の国土構造の形成を先導する役割を担っていくため、中国地方を取り巻く今後の経済社会情勢の潮流や抱える諸問題に適切に対応し、計画期間（本計画の目標年次は概ね 2010～2015 年（平成 22～27 年））に 21 世紀の新たな発展に向けた基礎を築くべく、次の 4 つを重点課題として掲げ、戦略的かつ重点的に施策を展開する。斐伊川流域に関する主要施策として、その展開方向が以下のように示されている。

都市の分散型分布を活かし、域外にも開かれ、連携・交流する中国を創造

中国地方の自立的な発展のための拠点づくり、域外との連携を含む南東・東西方向の地域連携軸の展開、多軸・分散ネットワーク型発展を支える交通・情報通信基盤の強化

多様な主体の参加と連携により、多自然居住地域の創造を先導

経済基盤となり、地域の魅力を高める産業の展開、安心して快適な生活空間創出のための生活環境及び福祉の整備、災害に強い空間づくり、親しみを通じた豊かな自然の継承、数多い流域圏等に着眼した空間の保全と管理

産業技術集積を活かし、創造的な産業社会への転換を促進

知的機会の充実による知識財産業等の中国地域における展開

世界に貢献し、交流する中国を実現

外国人観光客の誘致を通じた国際交流

「国営中海土地改良事業」（昭和 38 年 4 月 農林水産省）

食糧増産と国土開発を目的として、中海の水域内の本庄、揖屋、安来、弓浜、彦名の 5 地区において 2,541ha の干拓地を造成し、あわせて中海、宍道湖の残水域 15,300ha を淡水化し、干拓地および中海、宍道湖沿岸地域の農業用水を確保するものであった。

揖屋、安来、弓浜、彦名地区の干拓は完工したが、本庄工区の干拓は平成 12 年に中止、中海・宍道湖淡水化については平成 14 年に中止の方針が農林水産大臣からそれぞれ示され、平成 17 年 1 月にこれらの変更計画等が確定した。